

第132回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和元年11月25日（月）

沖縄総合事務局

第132回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和元年11月25日（月）11時15分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員
使用者委員 宮城委員、山内委員、桃原委員

沖縄総合事務局 屋良課長、宮良調整官
新城補佐、仲里係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第131回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第131回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和元年10月分）
3. 最低賃金の審議について
4. 最低賃金専門部会委員名簿（令和元年度）
5. 船員の最低賃金表（平成31年3月29日以降適用（現行））

宮里部会長

定刻でございますので、第132回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員2名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第131回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なしの声」）

宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（新城補佐）

令和元年10月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は7件でした。前月に比べ4件減少、また、前年同月

に比べ 4 件減少となっております。

月間有効求人数は 17 件でした。前月に比べ 4 件減少、また前年同月に比べ 3 件増加となっております。

月間有効求人数 17 件の内訳は、商船等 17 件となっております。

月末未済求人数は 7 件でした。

● 求職状況について

新規求職数は 13 名でした。前月に比べ 5 名増加、また、前年同月に比べ 5 名増加となっております。

新規求職数 13 名の内訳は、商船等 13 名となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

10 月の新規求職者 13 名のうち離職者 12 名の退職理由は、船舶所有者等都合 6 名、自己都合 6 名、離職以外の方 1 名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの 1 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が 9 名となっております。

月間有効求職数は 27 名でした。前月に比べ 9 名増加、また、前年同月に比べ 6 名増加となっております。

月間有効求職数 27 名の内訳は、商船等 23 名、漁船 4 名となっております。

月末未済求職数は 19 名でした。

● 成立状況について

10 月は 2 件でした。

● 求人倍率について

10 月の月間有効求人倍率は、0.63 倍でした。前月に比べ 0.54 ポイント減少、また、前年同月に比べ 0.04 ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は4名、支給延べ件数は4件で、
基本手当支給金額は526,619円でした。

その他手当の支給はなく総支給額は526,619円でした。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

質問がないようですので、資料3の意見交換に移りたいと思います。
何かございますでしょうか。

漢那委員

報告だけよろしいですか。全日本海員組合の第80回定期大会が1月6日から11月8日にかけて香川県高松市で開催されました。

なぜ高松市で開催されたかと言いますと、瀬戸内海に橋を架ける際に当時運航していた船舶業者の職が失われたことから、架橋闘争ということで運動をした過去があり、当時のことを再確認する意味を込めて香川県高松市で開催したということあります。

決議文や活動方針を取りまとめ次第、沖縄総合事務局に対して申し入れ活動等を行いたいと考えておりますので、その際はよろしくお願ひします。

宮里部会長

ありがとうございました。

私から一つよろしいですか。伊良部大橋が完成した際、何らかの影響はありましたか。

漢那委員

沖縄県の事業でしたので、離職船員に対し何らかの補償があったのではないかと思います。

宮里部会長

その件について沖縄総合事務局も把握されていますか。

事務局（宮良調整官）

伊良部大橋が完成する当時、離職船員に対する補償はなかったと思います。

宮里部会長

補助の対象となっていないのですね。

事務局（宮良調整官）

はい。国として沖縄総合事務局として離職船員に対する金銭的な部分に関する補助は特になかったと記憶しております。

漢那委員

今帰仁村で運航していた古宇利海運が組合船であったため、古宇利大橋が架けられる際には、今帰仁村それから沖縄県の交通政策課などの理解もあり、離職船員に対して退職金が全額支給された経緯があります。

宮里部会長

古宇利大橋は沖縄県の事業ですか。

漢那委員

沖縄県の事業ですね。

宮里部会長

沖縄県の事業ですか。

補助金が国から支出されているとは思いますが。

漢那委員

そうですね。はい。

古宇利大橋の建設に伴う船員の離職問題は、今帰仁村が責任を負うということで時間はかかりましたが、離職船員に退職金が全額支払われることになりました。

しかし、宮古島と伊良部島を結ぶ航路を運航していた事業者は2社競合しております、補助航路ではありませんでしたので、国からの補助はなかったかと。

宮里部会長

そうですか。

漢那委員

ただ当時の乗組員は、琉球海運株式会社や東亜運輸株式会社などに再就職しております。

海員組合も再就職に向けてのお手伝いをさせていただきました。

宮里部会長

一つお聞きしたいのですが、伊江島と沖縄本島は距離が近いのに橋の建設に関して話が聞こえてきませんよね。

漢那委員

沖縄本島と伊江島の間に橋が架かると、大型船が通れなくなり大回りしなくてはなりません。

柴田委員

橋を架けるというお話しさは沖縄本島と伊江島の間の海域ですよね。

漢那委員

伊江水道になっています。

柴田委員

内航船は伊江水道を通って那覇や県外へ移動するので、橋が建設されると大型船は運航が難しくなり大回りをしなければなりません。

事務局（宮良調整官）

余談ですが、伊江島の人たちの中でも賛否両論あるようです。

宮里部会長

反対が強いですね。

事務局（宮良調整官）

賛成しない人もいると耳にします。

宮里部会長

私も反対が強いと耳にしますけど。

柴田委員

伊江村の航路は村営ですよね。

伊江村は公営企業として船舶の旅客運送業を営まれていると認識しております。業務の都合で伊江村の船員とお話しをする機会があり、船員の中に臨時職員や契約職員と言われる方が非常に多くいるとの話を聞きます。

定年を迎えた60歳以上の方で、例えば年金と併用して働くなど一定の収入があればまだしも、20代の若い世代の方が臨時職員として採用される場合、臨時職員であるがゆえ日当7,000円から8,000円で給与が支払われている現状があるとの話もあります。

船員の最低賃金は月額で規定されており、先ほど最低賃金専門部会でその給与について議論させていただいたところですが、臨時の公務員の場合、最低賃金法が適用なのか又は適用除外なのかご説明願いたいのですが。

事務局（新城補佐）

船員の最低賃金は月額で規定されているところですが、伊江村に限らず、公営企業の非常勤は公務員であるため条例で定めた給与規程よって給与が支払われているものと思われます。

漢那委員

それは共済年金なのですか。船員保険への加入や船員手帳は受有しているのかご説明願えますか。

事務局（新城補佐）

船員手帳は受有しています。

漢那委員

雇入れの手続きをとられていると思いますが、地方公務員法、船員法、労働基準法の適用についてばらばらでよくわからない。

村の条例が船員法より上になるのではないかと思います。

柴田委員

時間外の労使協定が沖縄総合事務局あて提出されていると思いますが、そのようなことから考えると村の条例があるのかもしれません、民間の船員と同様に地域別の最低賃金が支払われるよう取り組んで行くべきではないかと思います。

日当性で給与が支払われる場合、仕事に出ない場合には給与総額が減少してきますので、考え方によっては日雇い労働者のように感じてしまします。若い世代の船員が可哀想ではないかと。

日当が20,000円など大きな金額で支給されるのであれば、問題ないかもしれませんけれども、聞くところによると7,000円から8,000円とのお話しもありますので。

漢那委員

10名以上船員が雇用される場合就業規則の届出義務はありますか。

事務局（新城補佐）

10名以上であれば。

漢那委員

届出をしますよね。ということは就業規則を適用した賃金を支払われていない場合は、賃金の未払いにならないですか。

就業規則より村の条例が適用されることであれば支払わなくとも問題ないと思うのですが。

事務局（新城補佐）

地方自治体の場合、就業規則の届出が対象となるのか確認します。

宮里部会長

最低賃金に関する限りにおいては、条例が上になることはないはずです。

漢那委員

最低賃金法という法律が上ですよね。

宮里部会長

船員の最低賃金は、条例ではなく最低賃金法を適用しなければならないと思います。

柴田委員

公務員なので最低賃金法適用除外ということになるのでは。

宮里部会長

特殊な考え方があるのですかね。

漢那委員

伊江村だけではないですよ。座間味村もそうです。

公営企業の臨時職員は全て日当制で給与が支払われています。

宮里部会長

それは法に抵触する行為ではないかと。

柴田委員

民間の考え方で言いますと日当で給与を支払う考え方自体がまずあり得ないかと思います。財政の問題もあるかもしれません、船員不足が叫ばれる中、臨時職員の枠組みについて変えようなどと言う話がでてこないのが残念ですし、民間船員と同じように見てあげてもよろしいのではないかと思います。

宮里部会長

陸上の臨時職員と言いますか、契約社員でも時給は守っているわけですね。

柴田委員

はい。

宮里部会長

ですから最低賃金法というのは最低の基準ですから、これを下回るような条例は違法かと思います。

漢那委員

沖縄総合事務局も補助金の対象者に予備船員を含めていないのではないかと思います。本採用である予備船員の賃金が認めてもらえないでの、休暇が廻らず賃金の低い臨時の人を採用するわけです。

離島航路補助金の対象となっている事業者についてなんとか認めてはもらえないものですか。

予備船員については船員法では規定されておりますので、その点に

ついて改善できないかと、要するに補助金が支給されるということは赤字経営ということですが、赤字のため臨時職員を雇用するのではなく、その人たちの入件費も補助金の対象者として見ていただきたいということです。

それは離島を守ること、航路を守るためだと考えたら補助金も意味のあるものになるのではないかと思うのですが。

宮里部会長

伊江村や伊是名村の航路も村営ですか。

漢那委員

村営ですね。村営でないのは大東海運です。大東海運にも臨時職員は採用されておりますが、本採用ではないため日当で給与が支払われております。何故かというと補助の対象とならないからです。

しかし、臨時職員がいないと休暇を取得することが難しくなりますし船の運航もできなくなる可能生もでてきます。それなのに何故補助の対象とならないのか不思議でなりません。

取扱いやルールがどのようにになっているのかわからないですが。

宮里部会長

よくわからないところもありますが、私たちから見てもおかしいなと感じたりすることはありますけどね。

柴田委員

教員の時間外勤務が取り上げられる中で、時間に対する対価ではなく固定給での支給など労働時間に見合っていない問題もあるようです。

教員も労働者であり、教育者であり、公務員であるわけですが一人一人の働く環境というのを民間と同じようにするのか労働基準法と同様にするのか枠組みとして考えていかなければならぬのではないかと思います。

宮里部会長

他にご意見はないですか。
ないようでしたら事務局からお願ひします。

事務局（新城補佐）

私から一つよろしいですか。資料3から資料5として最低賃金に関する資料を用意しております。

資料3に今後の答申までに流れを記載しておりますので簡単にご説明します。

本日内航鋼船運航業の第1回最低賃金専門部会が開催され、本日の専門部会にて関係資料の調査及び審議し答申の内容について取りまとめが終わりました。

海上旅客運送業の第1回の専門部会は来月18日を予定しております。第1回の最低賃金専門部会で決定すれば、その後の船員部会での報告をさせていただく流れとなります。第1回で決定しなければ年明けの16日に第2回の専門部会を予定しているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

漢那委員

18日の最低賃金専門部会の時間について教えて下さい。

事務局（新城補佐）

13時からの開始です。

宮里部会長

他に何かご説明はよろしいですか。
ないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願ひします。

事務局（仲里係長）

12月の船員部会は、12月18日（水）に最低賃金専門部会終了後、5階聴聞室兼会議室で14時00分より開催いたします。

後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いします。

今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、御確認よろしくお願ひします。

以上です。

宮里部会長

では、皆さん御苦労様でした。
以上をもちまして、本日の部会はこれで終了したいと思います。